

「蕨市立病院運営審議会」委員募集要項

蕨市立病院では、病院事業の運営に関して必要な事項を審議するため、蕨市立病院運営審議会を設置しています。

審議会は、学識経験者、市議会議員、地域医師会の代表者、市民の代表者の１０名の委員で構成しておりますが、任期満了に伴い市民の代表として委員になってくださる方を公募いたします。

応募資格：蕨市内にお住まいの１８歳以上の人で、平日の昼間に開催する会議（年１回程度）に出席できる方。※医療や経営に関する専門知識は必要ありません。

募集人数：２名

任 期：令和８年１１月１日～令和１０年１０月３１日

報 酬：「行政委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例」に基づき支給

応募方法：所定の応募用紙（市立病院事務局で配布、又は、市立病院のホームページからのダウンロード）に必要事項を記入のうえ、**令和８年８月２８日（金）**までに、下記の応募先へ持参、郵送（必着）又はＥメールでご応募ください。

※必要事項：①氏名（ふりがな） ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号

⑥現在の職業、主な職歴 ⑦活動経験

⑧小論文（テーマ「これからの蕨市立病院に期待すること」）８００字以内※専門知識は必要ありません。あなたやご家族の経験、感じていることなどを市民の目線でお書きください。

※応募用紙に記入いただいた個人情報（小論文含む）は、委員の選考及び市からの連絡に利用するもので、応募者本人の同意を得ないで他の目的で利用したり、公開したりすることはありません（ただし、氏名は委員名簿で公開）。なお、応募用紙は返却いたしませんので、ご了承ください。

選考方法：応募書類に基づき、院内の審査会で審査のうえ選考します。

結果通知：９月中旬頃（予定）に文書にて通知します。

【応募・問い合わせ先】

蕨市立病院

〒335-0001 蕨市北町 2-12-18

TEL：048-432-2277 FAX：048-431-6002

byouin@city.warabi.saitama.jp